

第1章

さいたま新都心 将来ビジョンについて

第1章

さいたま新都心将来ビジョンについて

1. 改定の目的

本市では、平成 26(2014)年 3 月に、市民と事業者及び行政が将来像を共有し、実現に向けて取り組むために、さいたま新都心のまちづくりに係る基本的な指針として、「さいたま新都心将来ビジョン」を策定しました。

現在、さいたま新都心駅周辺の基盤整備は概ね完了し、大規模な土地利用転換も進行する中、当初見込んでいたビジョンの運用期間(概ね10年)を迎えようとしています。

そこで、前ビジョンの将来像を踏まえつつ、まちを取り巻く変化に対応し、さいたま新都心が更に発展していくことを目的に、さいたま新都心将来ビジョンを改定しました。

改定の視点としては、前ビジョンを継承することを前提としたうえで、これまでのまちの基盤を「つくる」まちづくりから、既存ストックを生かしたまちを「育て、活用していく」時代に向けた戦略を重視します。その中で、これまでのまちの変化や今後の社会の変化を見据えた新たな都市モデルを提示します。

また、令和 4(2022)年 4 月に、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定したことを受けて、市役所本庁舎の移転に合わせた更なるまちの付加価値の向上も盛り込みました。

本ビジョンの改定にあたっては、まちづくりに関わるステークホルダーとまちが目指す方向性を共有し、積極的な参画を促していくことも目指します。

■ 改定の視点

平成 26(2014)年 3 月策定のビジョンの継承

まちを育て、活用していく時代に向けた戦略検討

まちの変化や今後の社会の変化を見据えた新たな都市モデルの提示

市役所本庁舎の移転に合わせたまちの付加価値の向上

2. ビジョンの目標年次

ビジョンの目標年次は、本市の総合振興計画等との整合を図り、概ね30年後(令和32(2050)年頃)のまちの将来像を展望したうえで、本ビジョンの運用期間を概ね10年とします。

■ さいたま新都心将来ビジョンの目標年次

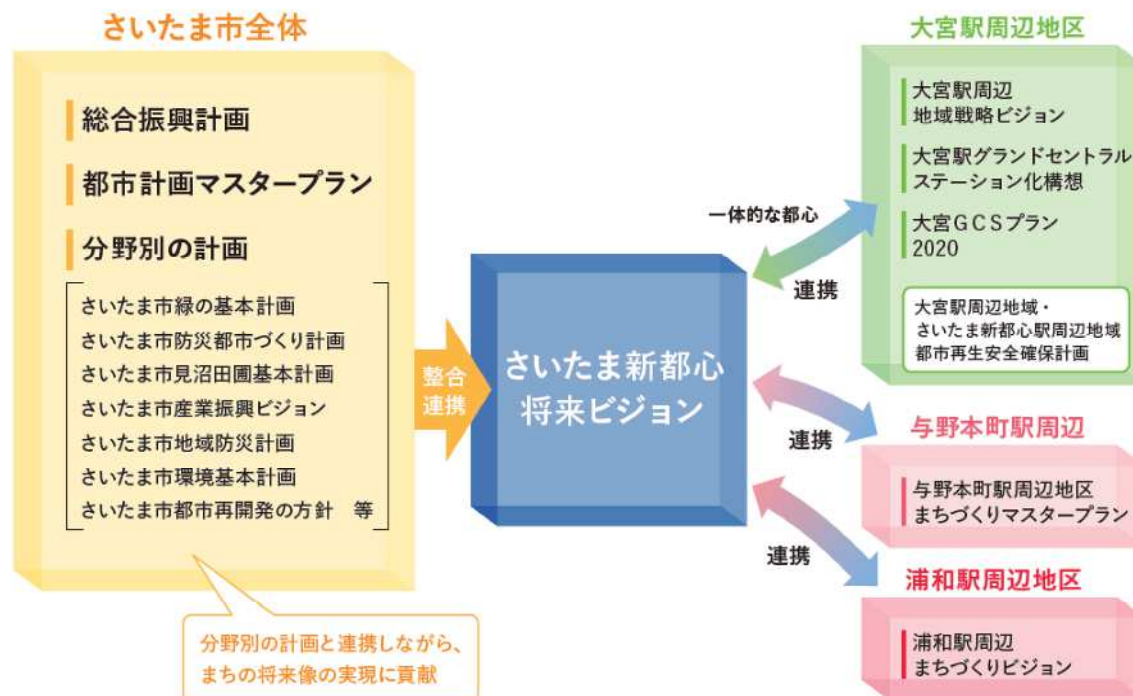


3. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、さいたま新都心のまちづくりの基本的な指針として位置づけ、都市計画マスタープラン等の本市の上位計画及び関連計画と整合を図ります。

また、本ビジョンは、さいたま新都心に関連の深いまちづくりビジョン等と相互に連携を図りながら、内容を反映させています。

■ さいたま新都心将来ビジョンの位置づけ

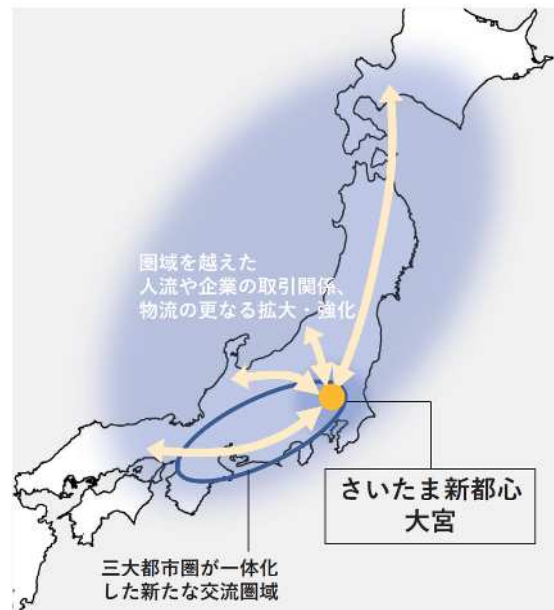


4. さいたま新都心の位置づけ

(1) 国における位置づけ

国では、リニア駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」と各圏域のつながりを強化し、圏域を越えた人流や企業の取引関係、物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図ることとしています。

また、新幹線駅を有する大宮は、さいたま新都心と一体的な都心を形成し、首都圏と東日本全体を結ぶ交通の要衝に位置することから、東日本の玄関口機能を果たし、三大都市圏が一体化した交流圏域を支える対流拠点として位置づけられています。



■ 首都圏広域地方計画におけるさいたま市の位置づけ

プロジェクト名	東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト ～東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点の創出～
目的と コンセプト	東北、上信越・北陸方面からの新幹線が集結する「大宮」は、西日本との玄関口となる「品川」と並び、東日本からの多種多様なヒト、モノが実際に集結して交流する最初の対流拠点であり、企業の取引機会拡大や販路開拓、連携によるイノベーションの創出等の取組支援や、広域周遊観光ルート構築のための玄関口機能を果たすとともに、首都直下地震の発災時には首都圏の機能をバックアップするための最前線となる。 このため、東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図る。

資料：首都圏広域地方計画（平成 28(2016) 年 3 月）

■ 第三次国土形成計画（全国計画）の主な内容

時代の重大な岐路に立つ国土 「我が国が直面するリスクと構造的な変化」

- ・地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり ・コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化
- ・激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

- ・デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり
- ・巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり
- ・世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

- ・広域的な機能の分散と連結強化：中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成、リニア中央新幹線、新東名・新名神等により、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ・持続可能な生活圏の再構築：生活に身近な地域コミュニティの再生、地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

国土の刷新に向けた重点テーマ・横断的な重点テーマ等

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成/持続可能な産業への構造転換/グリーン国土の創造/人口減少下の国土利用・管理/国土基盤の高質化/地域を支える人材の確保・育成/新しい資本主義デジタル田園都市国家構想の実現

資料：第三次国土形成計画（全国計画）（令和 5（2023）年 7 月 28 日閣議決定）

(2) 本市における位置づけ

本市の上位計画である「総合振興計画基本計画」、「都市計画マスタープラン」では、本市における都心について、『本市の顔として、高次の都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割』を担うこと等が位置づけられています。大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区の2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置づけ、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担うこととします。

■ さいたま市が目指す将来都市像・将来都市構造

将来都市像



都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じること、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市



東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

資料：さいたま市総合振興計画基本計画

将来都市構造

都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト＋ネットワーク型の都市構造」

資料：さいたま市総合振興計画基本計画

市街地が河川と緑地に囲まれた都市構造を維持するとともに、集約・ネットワーク型都市構造の形成

資料：都市計画マスタープラン

■ 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指す方向性（総合振興計画基本計画）

大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積を進めます。さいたま新都心周辺地区では、行政機能を担うとともに、国の広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。その上で、両地区の中間エリアのまちづくりや居心地が良く歩きたくなる街なかの創出などに併せて取り組むことで、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。また、歴史文化資源や氷川の杜などのみどりを生かした都市空間の形成を進めるとともに、新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点を形成することで、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、国内外から“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。

資料：さいたま市総合振興計画基本計画

5. ビジョンの対象区域

本ビジョンは、さいたま新都心のまちの将来像と、その実現に向けたまちづくりの展開等を示すものです。

前ビジョンの検討対象区域は、北側を南大通東線、東側を産業道路、南側を赤山東線、西側を国道17号と北与野駅周辺で囲まれた区域(約 200 ヘクタール)でしたが、さいたま新都心のまちづくりにおいては、前ビジョンの区域から外側で行われているまちづくりとの効果的な連携等が重要であるため、対象区域を明確に限定しないこととしました。

本ビジョンの対象区域は、「都市計画マスタープラン」の将来都市構造図に示す都心拠点(さいたま新都心周辺地区)及び地域生活拠点のうち大宮駅、与野駅等を含む概ねの範囲とし、さいたま市全域においてさいたま新都心のまちづくりと関連性の高い施策や取組も対象とします。

なお、さいたま新都心のまちの中心として、さいたま新都心土地区画整理事業区域及び北袋町一丁目地区土地区画整理事業区域を「さいたま新都心地区」と位置づけます。

■ ビジョンの対象区域について

